

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第1区分  
 【発行日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【公表番号】特表2005-538839(P2005-538839A)

【公表日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-050

【出願番号】特願2004-537719(P2004-537719)

【国際特許分類】

B 01 F 5/02 (2006.01)

B 01 F 3/12 (2006.01)

【F I】

B 01 F 5/02

B 01 F 3/12

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の環状流路と、

第2の環状流路と、

前記第1および第2の環状流路内を流れる流体混合物用の出口と、を含み、

前記第1および第2の環状流路の外径を規定する流路筒と、

前記流路筒内に配置され、前記第1および第2の環状流路の内径を規定するロッドと、

をさらに含み、

前記出口が前記流路筒内に形成されている、流体処理装置。

【請求項2】

前記ロッドが前記流体処理装置内のいかなる構造にも取り付けられておらず、前記流路筒に対して流体動力で自由に動く円筒状ロッドを含む、請求項1に記載の流体処理装置。

【請求項3】

前記ロッドが前記流体処理装置内のいかなる構造にも取り付けられておらず、前記第1および第2の流路筒に対して流体動力で自由に動く円筒状ロッドを含む、請求項1に記載の流体処理装置。

【請求項4】

前記第1および第2の環状流路の外径が約0.254cm～0.00254cmであり、前記第1および第2の環状流路の内径が約0.06604cm～0.07112cmであり、前記出口の幅が約0.000254cm～0.254cmである、請求項1に記載の流体処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

高密度磁気媒体および他の工業的プロセスの場合、様々な粒子の粒度および均一性が非

常に重要である。所望の粒径範囲の粒子を作製するために、工業的流体処理技術は1つまたは複数の流体処理装置を利用する。流体処理装置は、混合物内の粒子または他の微細構造の単位を、強力な剪断力と伸長力を組合せて発生させることにより極度に減勢させるようにして流体混合物を処理する。このようにして流体混合物内の粒子の集塊をより小型の粒子に分解することができる。

【特許文献1】米国特許出願第3,598,534号明細書

【特許文献2】米国特許出願第5,927,852号明細書

【特許文献3】米国特許出願第6,398,404号明細書